

第1回通常総会から夏の盛りへ

黒河宏企（花山星空ネットワーク）

第1回通常総会が開かれてから早くも4ヶ月が過ぎましたが、末尾に総会の議事録を掲載しましたのでご覧下さい。

さて、今年度の活動も5月10日の20年度第1回花山天体観望会「土星」、6月7日の第2回講演会（この内容については次号で詳しく紹介される予定です）を終えて、いよいよ夏の盛りを迎えようとしています。この「あすとろん」第3号が発刊される7月26日（土）の第2回花山天体観望会「星雲と星団」を皮切りに、8月1日（金）～3日（日）の「第2回子ども飛騨天文台自然体験教室」、8月5日（火）と6日（水）の「第2回理科教員指導力向上研修会（小望遠鏡を用いた昼間の天体観測教室）」、8月7日（木）の第2回子ども夏休み天体観測教室（A組）、8月9日（土）の第3回花山天体観望会「木星と月」、8月17日（日）の第2回子ども夏休み天体観測教室（B組）と目白押しで、まさに8月はフル回転の月と云えます。小笠原高気圧が鯨の尻尾型になって日本列島を覆い、安定した晴天が続くことを祈りながら、これらのイベントの準備状況をお知らせします。

1) 第2回子ども飛騨天文台自然体験教室

昨年の参加者は7人でしたが、今年はその2.5倍の18名となりました。7月6日（日）に京大理学部4号館地下講義室をお借りして、保護者説明会を終えました。今年は飛騨天文台だけではなく、国立天文台乗鞍コロナ観測所も見学します。また、1日目の「満天の星空教室」には上宝の本郷小学校の子ども達も招待して、交流することを計画しています。なおこの事業は（独）青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成を受けています。



2) 小望遠鏡を用いた昼間の天体観測研修会

これは京都大学大学院理学研究科附属天文台が(独)科学技術振興機構のサイエンス・パートナーシップ・プログラム/理数科教員指導力向上研修の助成金を受けて行うものですが、NPO が全面的に協力しています。京都府教育委員会、京都市教育委員会の協力を得て、6月に募集を行いました。7月初旬には既に8月5日(火)、6日(水)両日とも、定員10名の参加者が集まりました。

3) 第2回子ども夏休み天体観測教室

これも「子どもゆめ基金」の助成を受けて行うものですが、非常に人気が高く、8月7日、17日とも直ぐに20名の定員を超えました。結局各30名計60名まで受け入れることにしましたが、それ以後もキャンセル待ちを希望する応募が数件続いています。望遠鏡の使い方を習いたいという子どもや保護者が結構多いことが分かりました。

第2回子ども
夏休み天体観測教室
「望遠鏡の使いこなそう」
京都大学花山天文台で、小望遠鏡の使い方を練習します
太陽と木星の表面を観測して、宇宙の不思議を学びます
日時: 8月7日(木): 13時30分~21時
8月17日(日): 13時30分~21時
対象: 小学高学年・中学生の男女
約15名 (保護者の同伴又は地下鉄
蔵上駅までの送迎が必要)
主催: NPO法人花山星空ネットワーク
(ホームページ: <http://www.kwasan.kyoto-u.ac.jp/hoisizora/>)
後援: 京都大学大学院理学研究科附属天文台
子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年
教育振興機構) 助成活動

特定非営利活動法人 花山星空ネットワーク通常総会議事録

1. 開催日時 平成20年3月22日 16:30~17:50
2. 開催場所 京都市左京区吉田本町 京都大学百周年時計台記念館
3. 出席者数 102名(うち書面表決者数60名)
4. 議案

第1号議案:平成19年の事業報告及び会計報告書承認の件

第2号議案:平成20年度の事業計画及び予算計画書承認の件

第3号議案:準会員(友の会会員)の会費改定承認の件

5. 議事の経過及び結果

- ① 理事長の挨拶の後、議長及び議事録署名人の選出について出席者に諮り議長には西村昌能氏を、議事録署名人は議長に加えて柴田一成氏と安達誠氏を満場一致で選出した。
- ② 議長は出席者数の確認を行い書面表決者数を含めて、正会員数の1/2を十分に超えていたので、有効に成立している旨を告げて開会。

第1号議案:平成19年の事業報告及び会計報告書承認の件

NPO 法人設立総会を開催した19年1月29日から法人発足前日の6月19日まで(19年前期)と、法人発足の6月20日から20年2月29日(19年後期)までに分けて、理事長より事業報告書と会計報告書などの説明があった。まず19年前期について、西川宝監事から監査の結果についての報告があり、「問題は無かったことを証明する」との発言があった。これを受けて、挙手により承認を求めたところ満場一致で承認した。次に、19年後期の報告書については、3月31日の年度末後に集計し、4月以降に再度総会を開催して承認を得るべきであるが、経費と時間を節約するためにそれを省略して、その承認については5月に開く役員会に一任してもらいたい旨理事長から提案された。西川宝監事からは19年後期中、6月20日から20年2月29日までの期間についての監査結果については「問題がなかった」旨の報告があった。これを受けて、19年度後期の報告書承認を役員会に一任する件について挙手により承認を求めたところ満場一致で承認した。

第2号議案:平成20年度事業計画及び予算計画書承認の件

理事長から平成20年度事業計画書及び予算計画書について説明があった。若干の質疑の後、これらの承認を求めたところ、満場異議無くこの原案を承認可決した。

第3号議案:準会員(友の会会員)の会費改定承認の件

理事長より改定理由について次のような説明があった。20年度より会報を季刊とすることが理事会で決まった。これに伴い、会員には300円×4=1200円の特典が生ずるが、これは現在の準会員(友の会会員)の会費を上回るという矛盾が生ずる。また、準会員は総会の議決権を持たないが、その他の特典は正会員と現状では差がない。以上のことから準会員の会費を現行の1000円から2000円に値上げする案が出された。これに対して、出席者より、「準会員に含まれる子どもの会費が学生の正会員より高くなるのはどうか?」との指摘があった。議長はこの件について意見を求めたところ、「準会員の会費を1500円にする」との動議が出され、賛成意見もあったので、議長はこの動議についての賛否を挙手で問うたところ、賛成多数で動議が認められ、準会員(友の会会員)の会費を1500円に改定することに決まった。

その他の議案及び意見について募ったところ、出なかったため、議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。